

令和2年度 経済産業省中小企業庁委託

えせ同和行為をはじめとする 不当要求行為 対策セミナー

令和
3年

1/22金

13:30~16:30 (予定) [開場12:30~]

受講
無料

定員
40名

先着順 事前申込制
状況により定員を
縮小することが
あります。

対象者/企業、地方公共団体、各種団体等の総務・法務・お客様担当者やその他関心のある方

お申込み先

公益財団法人人権教育啓発推進センター
「えせ同和行為対策セミナー」事務局

QRコードを読み取るとWEB受付フォームが表示されます。▶



【甲府会場】ジットプラザ・Aホール

山梨県甲府市高畑2-19-2 <https://www.jit-s.co.jp/plaza/>

会場への御案内



【会場へのアクセス】

●お車で越しの場合

[東京方面より] 中央自動車道甲府昭和I.Cより約10分
[長野・諏訪方面より] 中央自動車道甲府昭和I.Cより約10分

●バスで越しの場合

JR甲府駅(北口)から
山梨交通バス「山梨大学医学部附属病院」行き「沼川橋」下車約1分

●タクシーで越しの場合

JR甲府駅から約10分

【駐車場】 乗用車300台/バス10台 (無料)

開催内容

啓発
ビデオ
上映

企業と人権—職場からつくる人権尊重社会— 「えせ同和行為」

企画:法務省人権擁護局、公益財団法人人権教育啓発推進センター

講演1

「同和問題に関する企業の基本姿勢、 えせ同和行為」に関する講演

講師:臼井敏男(元朝日新聞論説委員)

講演2

「反社会的勢力によるえせ同和行為等の 具体的事例と対応策」に関する講演

講師:堀内進(公益財団法人山梨県暴力追放運動推進センター専務理事)

※当日はパソコン要約筆記を実施いたします。

主催 中小企業庁、関東経済産業局、公益財団法人人権教育啓発推進センター

後援 法務省、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、山梨県、甲府市、山梨県商工会連合会、甲府商工会議所、山梨県中小企業団体中央会、公益財団法人やまなし産業支援機構 (予定)

令和2年度 経済産業省中小企業庁委託
えせ同和行為をはじめとする
不当要求行為対策セミナー
開催のお知らせ

※予定変更になる場合があります。最新情報はウェブサイト
(<http://www.jinken.or.jp>)に掲載します。

長野会場 令和2年11月27日(金) メルパルク長野・白鳳1/4(長野市鶴賀高畑752-8)

福井会場 令和2年12月16日(水) 福井商工会議所・国際ホール(福井市西木田2-8-1)

宇都宮会場 令和2年12月23日(水) 栃木県青年会館コンセール・大ホールA(宇都宮市駒生1-1-6)

佐賀会場 令和3年2月2日(火) ガーデンテラス佐賀・グランコート(佐賀市新栄東3-7-8)

えせ同和行為をはじめとする不当要求行為対策セミナー

甲府会場

参加申込書

令和3年1月22日(金)



●左のQRコードを読み取るとWEB受付フォームが表示されます。



FAXでのお申込みの場合

- ①団体(法人)名・所属(部署)名、②お名前(ふりがな)、③電話番号、④ファックス番号、⑤Eメールアドレス、⑥住所(所在地)、⑦人権センターからの情報提供の可否を明記の上、事務局まで送信してください。

FAX 03-5777-1803

団体(法人)名 所属(部署)名		
(ふりがな) お名前	※参加を希望される方が複数の場合は、全員のお名前を記入してください。 (ふりがな)	
御連絡先	TEL	FAX
	Eメール	
御住所 (所在地)	〒 -	

情報提供は不要

人権センターからの情報提供が不要な方のみ、左のにチェックしてください。

※参加申込時に御記入いただいた個人情報につきましては、本事業及び当センターからの情報提供(希望されない方は除く)以外の目的には使用いたしません。

[事前申込み締切日] 令和3年1月21日(木) 15:00まで

※定員に達し次第、事前申込みを終了いたします。あらかじめ御了承ください。

●受講票について:

参加申込み受付後、約2週間以内に、受講票をFAX又はEメールでお送りします。セミナー当日は、受講票をお持ちの上、受付にて御提示又は御提出ください。

セミナー参加にあたって、下記の事項に御協力をお願いいたします。

[新型コロナウイルス感染症拡大防止についての御協力のお願い]

セミナー参加にあたって、下記の事項に御協力をお願いいたします。

1. 会場内ではマスクを着用してください。 2. 会場入口に消毒液を設置していますので御利用ください。
3. 下記に該当する場合は参加をお控えください。

①過去14日以内に発熱など風邪の症状がある場合 ②新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者の経過観察期間に該当している場合

※開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置を適切に実施いたします。

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては、中止・延期する場合があります。あらかじめ御了承ください。その場合は申込者には御連絡させていただきます。

※開催・中止・延期等につきましては、当センターウェブサイト(<http://www.jinken.or.jp>)に最新情報を掲載いたします。

公益財団法人 人権教育啓発推進センター「えせ同和行為対策セミナー」事務局

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX 芝大門ビル4F

TEL 03-5777-1802 (代表) / FAX 03-5777-1803

Eメール ese2020@jinken.or.jp / ウェブサイト <http://www.jinken.or.jp> / twitter @Jinken_Center

YouTube「人権チャンネル」 <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権に関する図書、DVD等資料、無料会議室をお探しの方は、人権ライブラリーまでお問い合わせください

TEL 03-5777-1919 FAX 03-5777-1954 <http://www.jinken-library.jp>